平成２８年度社会福祉法人勝浦市社会福祉協議会事業計画

基本方針

今日の社会福祉を取り巻く情勢は、少子・高齢化が進行するなかにおいて、住民の福祉に対する需要は、ますます増大し、かつ複雑・多様化、高度化してきており、住民参加による地域福祉の推進が一層重要となっています。

このような状況に対応していくため、地域福祉を推進する事業の展開と共に在宅福祉事業の推進、各種福祉団体の育成強化及びボランティア活動の推進等、きめ細かな福祉施策を展開し、ふれあいと支えあいに満ちた福祉社会づくりに努める。

１．事業実施計画

事　業　名	内　　容
１．会議等の開催	１．理事会、監査会、評議員会 ２．勝浦市貸付等審査委員会 ３．合同相談運営委員会
２．地域福祉推進ネットワーク事業	１．ボランティア連絡協議会との連携・支援 ２．広報啓発活動の推進 ３．県主催の会議及び研修会に参加 ４．各地区社協・ボランティアグループ及び連絡協議会へ活動費助成 ５．ボランティア活動（行事）保険の加入
３．ボランティアセンター事業	１．ボランティアセンター運営委員会 ２．ボランティア情報誌の発行 ３．ボランティア講座（車椅子介助、ベッド介助、災害ボランティア講座の開催） ４．おもちゃ図書館開設、夢ぽけっと交流サロン開催 ５．ゆうゆう広場開催 ６．ほっとパーティー開催 ７．高齢者疑似体験セット等の貸出
４．福祉振興基金活動事業	１．ボランティア活動費助成（グループ・連絡協議会）
５．低所得者援護対策	１．生活福祉資金・勝浦市福祉資金貸付金庫の貸付 ２．法外援護 ３．歳末たすけあい配分金の支給

事　業　名	内　　容
６．児童・母子福祉対策	１．子どもの遊び場整備事業 ２．特別支援学校児童への図書カード配布 ３．母子福祉会に活動費助成
７．老人福祉対策	１．独居老人安否確認事業（お元気コール）の実施 ２．老人クラブ活動の支援及び活動費助成 ３．ねたきり老人の慰問及び見舞品支給（紙おむつ、パッド） ４．敬老慰問金の支給（80 歳以上の独居老人で低所得者） ５．救急医療情報キット配布
８．心身障害者（児）福祉対策	１．在宅ねたきり身体障害者（児）の慰問及び見舞品支給 ２．身体障害者福祉会へ活動費の助成
９．合同相談（高齢者等相談支援事業）	１．年間３３回開催　保健福祉センター・上野集会所・総野集会所・勝浦市役所・興津集会所、午後１時から午後３時まで受付 ２．合同相談員運営委員会開催
10．趣旨普及事業	１．広報誌「ふくしかつうら」発行（年１回） ２．ホームページ上での活動状況並びに情報発信
11．受託事業	１．勝浦市保健福祉センターの管理運営 ２．福祉カーの管理運営 ３．日常生活自立支援事業の実施（県社協委託）
12．その他	１．地区区長会、遺族会、民生児童委員協議会に活動費助成 ２．千葉県社会福祉大会に参加 ３．共同募金に協力 ４．交通遺児援護事業に協力